

令和 3 年度熊本市公共用地先行取得事業会計補正予算

令和 3 年度熊本市の公共用地先行取得事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223,208千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		101,000	122,158	223,158
	10 土木用地売却収入	101,000	122,158	223,158
20 繰入金		108	△58	50
	10 土木用地先行取得事業繰入金	108	△58	50
歳 入 合 計		101,108	122,100	223,208

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 公共用地先行取得事業費		0	122,100	122,100
	10 土木用地先行取得事業費	0	122,100	122,100
歳 出 合 計		101,108	122,100	223,208